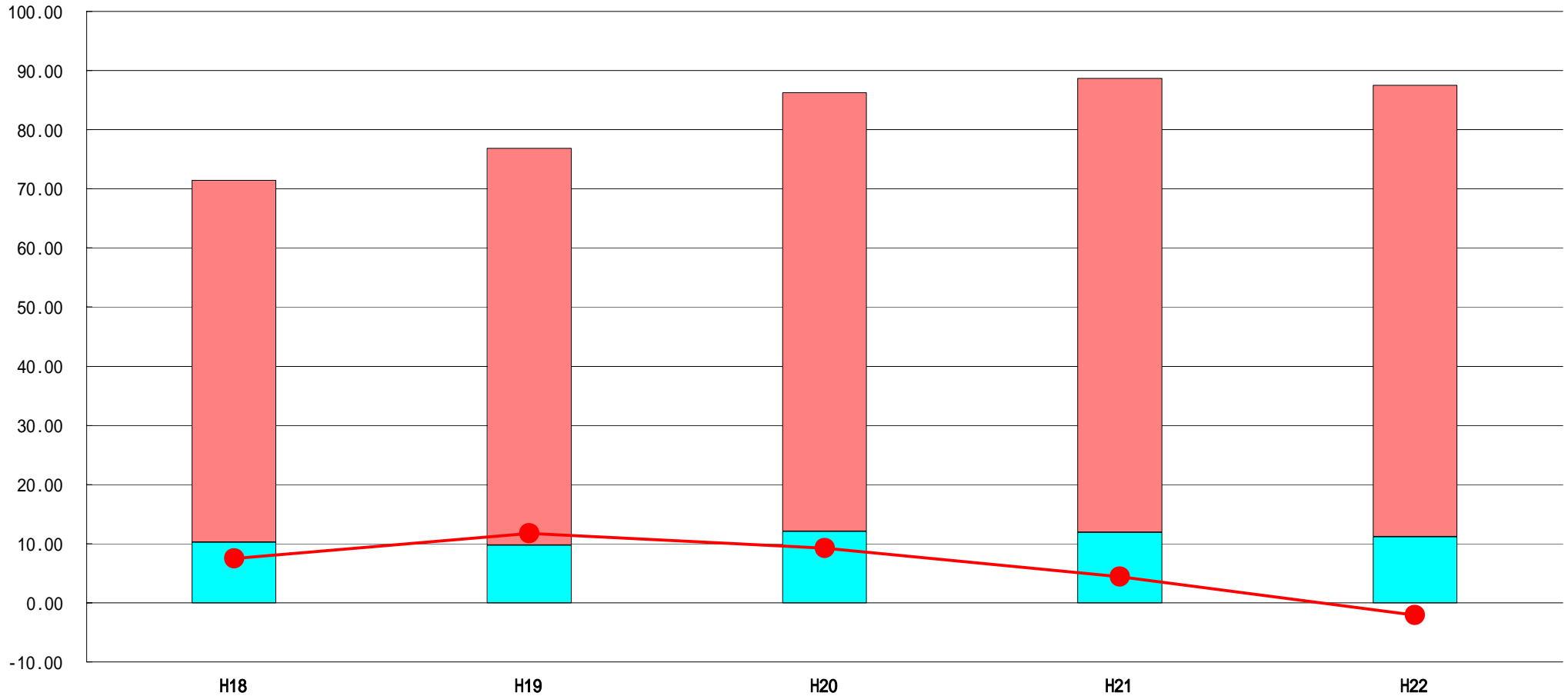





(5) 実質収支比率等に係る経年分析(市町村)

平成22年度

長野県軽井沢町



標準財政規模比 (%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		61.22	67.16	74.21	76.75	76.29
 実質収支額		10.23	9.72	12.08	11.90	11.19
 実質単年度収支		7.48	11.72	9.26	4.44	2.09

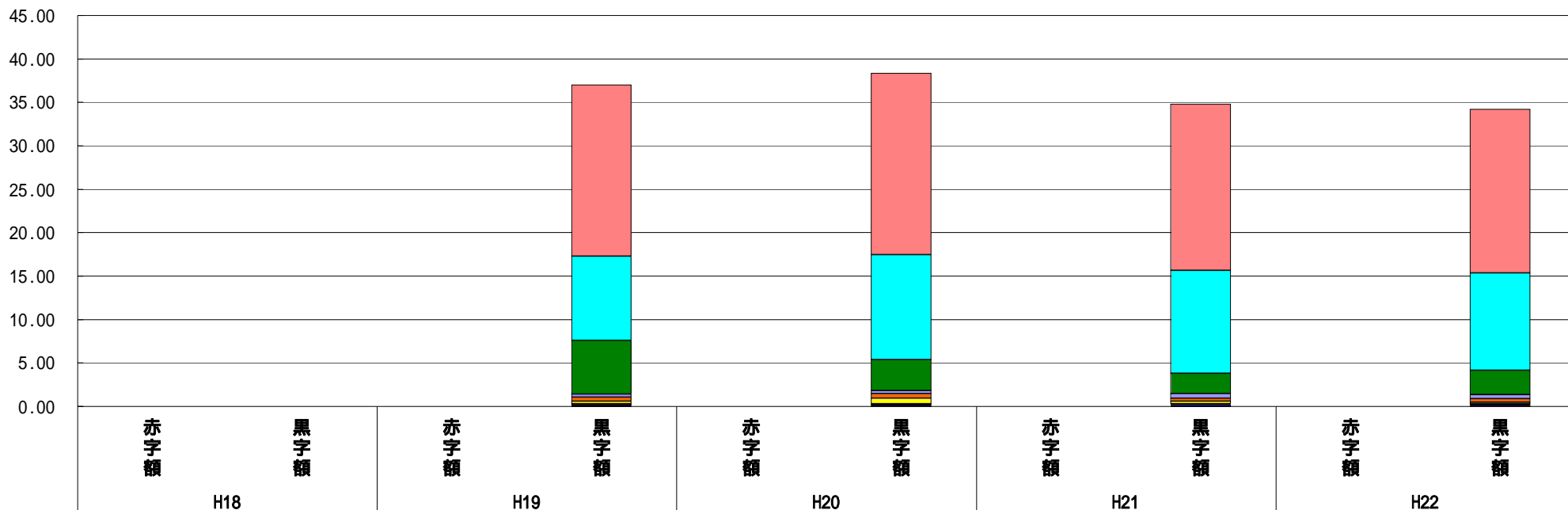
分析欄

実質収支額の推移は、歳入の確保及び歳出の抑制等の努力の結果特出するような大きな変化はみられない。しかし、単年度収支は前年度に比べ減額となり、さらに基金の積立金に比べ取崩し額が大きかったことから実質単年度収支もマイナスの数値となったが、これは基金を大型建設事業の財源としたためである。財政標準規模に対する財政調整基金残高の割合は前年度とほぼ同水準ではあるが、今後は社会資本整備総合交付金を利用した大型建設事業の財源確保のため残高の減少が予想される。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県軽井沢町



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
軽井沢町水道事業会計		-	19.70	20.88	19.11	18.86
一般会計		-	9.72	12.08	11.90	11.19
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計		-	6.17	3.56	2.31	2.78
公共下水道事業特別会計		-	0.33	0.39	0.50	0.49
国民健康保険事業勘定特別会計		-	0.46	0.48	0.37	0.43
介護保険特別会計		-	0.33	0.68	0.31	0.17
駐車場特別会計		-	0.17	0.12	0.06	0.09
訪問看護事業特別会計		-	0.02	0.03	0.05	0.08
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		-	0.08	0.13	0.17	0.11

分析欄

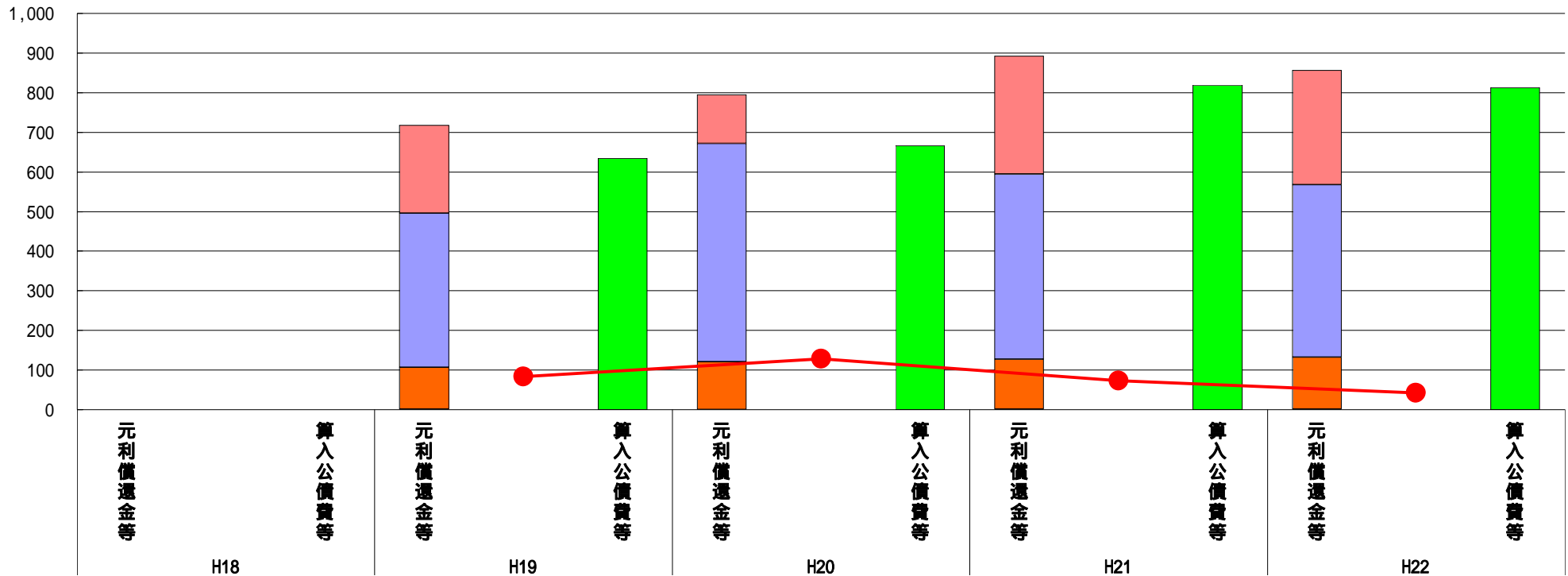
いずれの会計においても実質赤字が生じないため、連結実質赤字比率は生じない。黒字の構成については、水道事業会計が大きな割合を占めているが、これは当会計の収益的収支において毎年度純利益を計上しているためであり、現在一般会計からの繰出しの必要もなく大変健全な状況を維持している。次の一般会計においても歳入の確保及び経費節減の結果として毎年同程度の黒字割合が生ずる。軽井沢病院事業会計、公共下水道事業特別会計及び国保会計、介護保険特別会計、駐車場特別会計についても実質収支は黒字であるが、いずれの会計においても一般会計からの繰出金が不可欠な状況である。訪問看護事業特別会計は事業収入の増と経費の節減により健全な運営がなされている。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県軽井沢町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	221	124	298	288	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	390	550	467	436	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	105	121	126	131	
	債務負担行為に基づく支出額	-	1	0	1	1	
	一時借入金利息	-	-	-	-	-	
算入公債費等(B)	算入公債費等	-	634	666	819	813	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	83	129	73	43	

分析欄

分子構造のうち、元利償還金等は多少増加傾向ではあるが大きな変動は見られない。これは過去からの地方債抑制による効果であるが、今後一般会計においては社会資本整備総合交付金事業の進行に伴い、ここ数年は財源確保のために多額の借入は避けられない状況にある。

算入公債費等は、住宅使用料の特定財源及び事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等であるが、元利償還金等に比べ算入公債費等の割合が大きいため、実質公債費比率の分子は大変低い数値となることから、実質公債費比率も早期健全化基準を大きく下回っており健全な状況にあると言える。

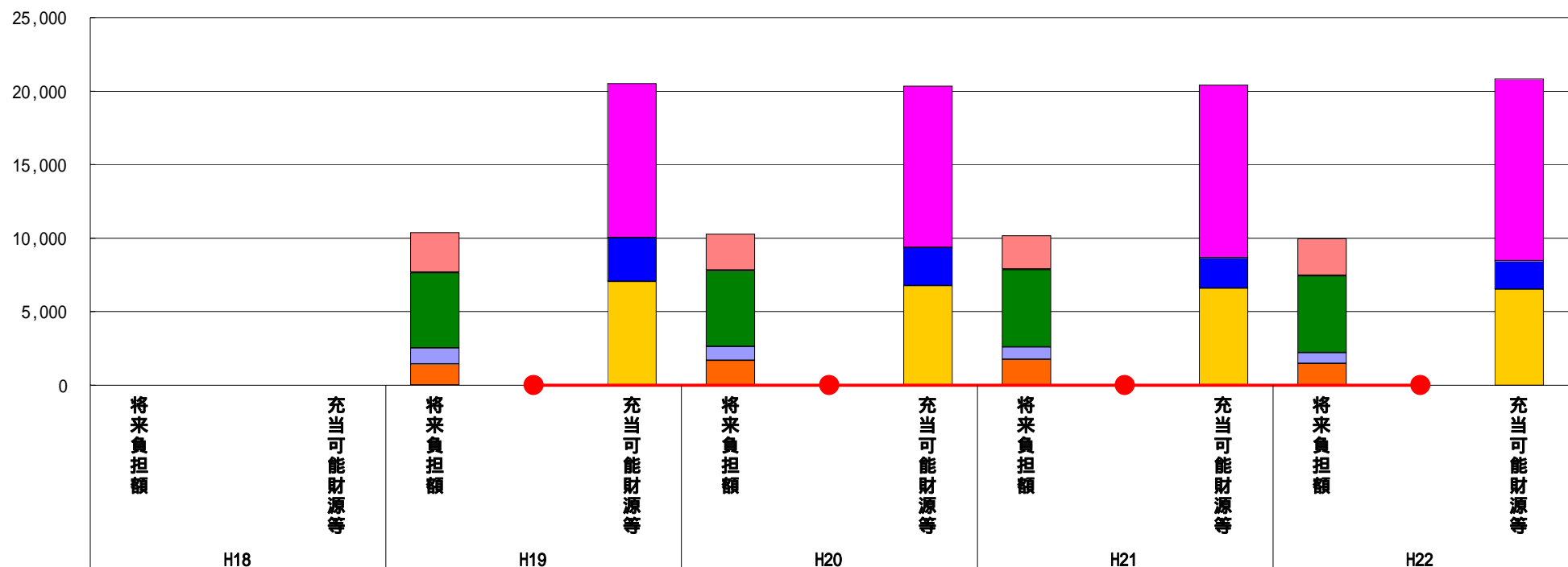
平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県軽井沢町



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	2,702	2,464	2,260	2,498	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	32	28	25	22	
	公営企業債等繰入見込額	-	5,128	5,142	5,281	5,246	
	組合等負担等見込額	-	1,082	964	837	716	
	退職手当負担見込額	-	1,428	1,683	1,750	1,476	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等 (B)	充当可能基金	-	10,479	10,974	11,750	12,366	
	充当可能特定歳入	-	2,958	2,593	2,068	1,942	
	基準財政需要額算入見込額	-	7,058	6,768	6,606	6,508	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	10,124	10,054	10,271	10,858	

分析欄

将来負担比率のうち、一番大きな割合を占めているのは公営企業等繰入見込額であるが、これは病院事業及び下水道事業に対するものである。病院事業は建設時の借入のみで今後新たな借入れの予定はなく、公共下水道も新規借入は極力抑制していく方針であることから今後は減少の見込みである。次は一般会計の地方債現在高であるが、今後数年は大型事業の財源確保のために多額の借り入れが避けられない状況が予想される。

充当可能財源等の大半は、財政調整基金他の充当可能基金が占めており、今後も各基金の目的に沿った積み立てを計画的に実施していく。

将来の負担額を充当可能財源等が上回っているため、将来負担比率は算出されず良好な状態にあるといえる。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。